

日本学術会議第78回総会報告

(昭54・10・24~26)

日本学術会議 78 回総会は、10 月 24 日、小雨にけむる同講堂において開催された。9 時 30 分、議長の開会宣言がなされた直後、突然傍聴席にいた二十数名の者が事務局職員の制止を無視して議場に入り、議事を妨害した。議長は再三にわたり傍聴席へ戻るよう指示したが、これに従わないため、やむを得ず、10 時 30 分休憩を宣言した。

この休憩中に各部会が開かれた。その後会長室前にすわり込んでいた者達が庁舎外に退去したので、総会は 14 時 30 分に再開された。

まず、会長から事務局の人事異動が紹介され、次いで 6 月 10 日に逝去された、第 2 部故有倉遼吉会長の冥福を祈る黙禱を捧げ、会長報告に移った。

会長報告のうち、「米国スリー・マイル・アイランド原子力発電所事故の提起した諸問題に関する学術シンポジウム開催について」の追認については、翌日行うよう動議があり、投票の結果、これを賛成多数で可決した。また、有倉会員の死亡にともなう会員不補充問題については適宜処置することにした。

次いで運営審議会付置小委員会報告に移り、財務委員会、国際会議主催等検討委員会、広報委員会、日本学術会議改革検討委員会、勧告等委員会、沖縄学術連絡委員会の各委員会報告がなされ多端な第 1 日目の会議を終了した。このうち財務委員会報告において、昭和 55 年度予算に国際交流の相互的な促進のために、海外からの代表団の招へい費が要求されている点が注目された。

第 2 日は、前日のような混乱をさけるため、傍聴は報道関係者にとどめて 9 時 30 分に開会した。まず、スリー・マイル・アイランド原発事故に関するシンポジウムについて原子力政策に関する連絡会議世話人から開催予定に至る経緯について説明があつた。特に、このシンポジウムは原子力安全委員会の行う「公開ヒアリング」とは無関係であることが強調された。また安全委員会との共催は科学・技術を行政・国民生活に浸透するうえで有意義であると述べられた。種々の質問や意見が出され活発な討議が行われたが、賛成多数で追認された。

各部報告の後、発展途上国学術協力問題特別委員会の報告があり、本年 8 月ウィーンで開催された「発展のための国連科学技術会議 (UNCSTD)」について 3 名の出席者からそれぞれ報告があつた。

午後には、まず第 11 期の活動取りまとめ委員会の報告があり、報告書の作成方針と構成について説明があつた。これに対して会員から種々の希望が述べられた。この後、各常置委員会報告が行われた。このうち、特に国際会議の代表派遣旅費、特定研究の採択などについては具体的に説明がなされた。続いて各特別委員会報告、中央選挙管理会の報告があつた。なお、前期からの懸案である科学者憲章については、さらに検討し、次期総会に提案したい旨述べられた。

最後に「猷体登録に関する法制化促進について」(勧告)の説明があり、これについて活発な討議を重ねたが、二、三の意見に基づき文案を修正して翌日に改めて提案することになった。

第 3 日は引続き提案審査を行つた。午前中は「『基礎数理研究所』(仮称)の設置について」(勧告)、「『新収洋書総合目録』の磁気テープ化について」(要望)、「日本学術会議の関与する二国間の学術交流について」(申合せ)、「体育学研究連絡会の新設及びこれに伴う『第 11 期における研究連絡委員会の組織・運営等の整備について』(第 75 回総合申合せ)の一部改正について」は賛成多数で可決された。しかし、「日本学術会議中国派遣代表団の任務について」(申合せ)は、その内容や必要性について多くの意見が述べられ、午後に再提案されることになった。

午後は、前日から引きついだ「猷体登録に関する法制化の促進について」(勧告)及び「日本学術会議会員選挙規則の一部改正について」、「学術刊行物の郵便料金について」(要望)、「原子力研究、利用三原則要求声明 25 周年に際しての声明」については賛成多数で可決し、再提案の「中国派遣団の任務について」(申合せ)は修正を加えたうえで「了解事項」として承認された。さらに「研究機関における地震による災害防止対策について」(要望)は説明文を追加することにして可決された。15 時 45 分美しい夕映えの下で全日程を終え閉会した。

なお、本総会の出席率は、1 日目 87%、2 日目 84%、3 日目 83% であつた。

(日本学術会議広報委員会)